

〈災害防護功労〉 畠山 健 氏 (61歳) 宝谷



昭和57年4月に櫛引町消防団に入団以来、令和3年3月まで39年の永きにわたり消防業務に精励し、防火防災思想の普及啓発に尽力されるとともに、幾多の消防防災活動の第一線において活躍されました。平成17年10月の市町村合併に伴う鶴岡市連合消防団の誕生を経て、平成18年4月に鶴岡市櫛引消防団長に就任し、平成20年4月に消防団組織

の統一と指揮命令権の一元化を図った改編後の鶴岡市消防団では、鶴岡市消防団副団長として、平成29年4月からは同消防団長として消防団の組織体制の見直しや消防団活動の在り方を積極的に検討されるとともに、班の総合計画を策定し、機動力を上げるため本市初となる軽搬送車を導入されるなど整備強化にも尽力され、市民生活の安定に寄与されました。

〈災害防護功労〉 遠藤 勇 氏 (61歳) 川代



昭和59年4月に羽黒町消防団に入団以来、令和3年3月まで37年の永きにわたり消防業務に精励し、防火防災思想の普及啓発に尽力されるとともに、幾多の消防防災活動の第一線において活躍されました。平成15年4月に羽黒町消防団副団長に就任し、平成17年10月の市町村合併に伴う鶴岡市連合消防団の誕生を経て、平成20年4月に消防団組

織の統一と指揮命令権の一元化を図った改編後の鶴岡市消防団において、鶴岡市消防団副団長として団長とともに消防組織の整備強化と運営に当たられました。消防団の災害対応能力の維持・向上のため指導者育成及び水防技術指導に積極的に尽力されるなど、市民生活の安定に寄与されました。

開けることとなった。いつどれくらいのワクチンが供給されるのか。接種予約の計画を組むに当たってその予見性が大事であるのと同様に、まちづくりにも予見性を高めることが重要である。これから市が向かうべき方向はどこか。SDGs未来都市として持続可能なまちづくりへの認識が高まった。これからどういった施設整備が行われるのか。朝陽第五小学校の次には、藤島中学校を含む藤島文

の予約を順次開始し、10月からは、これらの方々も対象に含めた集団接種を再開できることとなった。

8月30日に9箱のワクチンが追加されるとの情報もたらされ、9月4日から40代の予約を開始することができた。また、本稿の締切り間際の9月13日には、更に11・5箱のワクチンの配分が県から示された。これにより、9月下旬から、就職や受験を控えた高校生、中学生、3年生、30代以下の方々の予約を順次開始し、10月からは、これらの方々も対象に含めた集団接種を再開できることとなった。

「鶴岡市政発展の一助となれば」、初回の一筆入魂に記録を残すことの意味について書いた。

平成から令和へ、県内で最大の揺れを記録した山形県沖地震、そして今も続く新型コロナウイルス感染症への対応。1年遅れの東京2020オリンピック・パラリンピックなど、振り返れば歴史の転換点に、私たちは間違いなくいた。今後も様々な困難に直面したとき、新たな変異ウイルスへの対応が迫られるとき、「あの時」の経験が改良され、活かされる、記録にはそんな力があるはずだ。



(45)

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

市政功労者を10月1日（市制施行記念日）に表彰します



市では、本市の発展に尽くされた方を市政功労者として表彰し、その功績をたたえています。今年度は、4人の方が10月1日の市制施行記念式典で表彰されます（この表彰は、鶴岡市表彰条例に基づいて行われるものです）。

〈地方自治功労〉 三科 武 氏（68歳）新潟県佐渡市



昭和62年4月に荘内病院医師として入職以来、地域医療に精励されるとともに、平成15年7月から令和3年3月までの通算17年9月の永きにわたり、同病院副院長、病院長、鶴岡市病院事業管理者を歴任され、地方自治の進展に多大な貢献をされました。診療部長時には、新病院建設構想の策定、新築移転に際し中心的な役割を担われるとともに、平成22

年には病院長として病院の公的機能維持と経営の安定化を目指し、地方公営企業法の一部適用から全部適用への移行を主導されました。平成26年4月からは鶴岡市病院事業管理者として職員の医療技術向上意識を高め、その研鑽^{けん}についての支援を行うとともに、早期から経営の健全化に取り組みされるなど、地方自治の進展と本市の発展に寄与されました。

〈産業経済功労〉 石原 純一 氏（64歳）馬場町



平成9年4月に鶴岡観光協会の会長に就任以来現在まで、25年の永きにわたり一貫して地域の観光の活性化に精力的に取り組まれ、市街地観光、庄内地区のキャンペーン等に尽力されるなど、本市の観光振興に多大な貢献をされました。平成26年に開催された山形デスティネーションキャンペーンでは、同協会独自の新規取り組みとして城下町に人力

車を走らせ、観光客のおもてなしを行うなど、その年の観光客受入者数は、これまでの本市最高となる708万人を記録。また、平成16年4月に鶴岡桜の会会長、平成18年5月に鶴岡菊花会会長に就任し、それらの会の活動を通して誘客活動を展開されています。鶴岡観光協会の運営や観光客の受入れに取り組まれ、本市の観光振興に寄与されました。

化・教育・厚生エリアの検討が必要だろう。朝日庁舎の改築や鼠ヶ関の道の駅整備も控えている。

義を見てせざるは勇なきなり。その気持ちで4年間、企画を練り、提案してきた。反対がありそうだから「やらない」ではなく、「検討し、熟度が高まったら提案しよう」と職員の高まっただけで、多くの提案を行い、それを実現することができたのは、職員の皆さんの協力があつたからにほかならない。市民の皆様の声を伺いサービスを提供する、市役所も荘内病院も意識改革が進んできたことは市民の皆様からの前向きな評価となつて表れた。黄金色の田んぼを眺めていると、イナゴが跳ね、稲刈りが終わった田んぼでボールを追った秋の思い出が思い出された。収穫を終えた集落のみんな、磯釣りをしながら海辺で芋煮会をした少年時代。あの頃よりもスマホは普及し、世界中のモノが手に入るようになり、市民生活は確かに便利になった。それでも人のつながり、ささやかな幸せが今も思い出されるのは、制約多きコロナの影響があるのだろうか。

市長として地震、豪雨、そしてコロナに追われながら駆け回った4年間だった。市民の皆様の幸せのために、鶴岡市がどんなことに取り組んできたか、45回目を迎えたこの「二筆入魂」が、小さくともその証となつてくれれば幸いです。

市民の皆様との対話のキャッチボール。辛抱強く締切りを待ってくれた広報・編集とともに、1期目のコラムを最後までご愛読いただいた市民の皆様への感謝、そして幸せを祈り、筆を置くこととした。

皆川 治

園各園、本所子育て推進課☎内線148または各地域庁舎市民福祉課へ

園名	最小受入年(月)齢	最長保育時間	定員	電話番号
〈♠予定〉新形(新形町)	2か月	7:30~19:00	90人	☎23 - 2568
♠三瀬(三瀬)	2か月	7:00~19:00	60人	☎73 - 3500
◆鶴岡(泉町)	満3歳	7:15~19:00	77人	☎22 - 0658
〈◆予定〉みどり(大塚町)	満3歳	7:30~18:30	75人	☎23 - 2350
◆和光(我老林)	満3歳	7:30~18:30	10人	☎22 - 8835
◆いなば(藤島)	満3歳	7:30~19:00	10人	☎64 - 2310
♥美咲の森(美咲町)	2か月	7:00~19:00	80人	☎24 - 5555
♥にしごう(下川)	満2歳	7:30~19:00	20人	☎64 - 0245
◎かたばみ(家中新町)	3か月	7:30~19:00	100人	☎22 - 0686
◎東部(日出一丁目)	3か月	7:15~19:00	120人	☎22 - 2142
◎西部(新海町)	3か月	7:30~19:00	100人	☎23 - 5646
◎南部(陽光町)	3か月	7:30~19:00	140人	☎22 - 0527
◎松原(宝町)	3か月	7:15~19:00	110人	☎29 - 1501
◎荘内教会(本町三丁目)	2か月	7:30~19:00	70人	☎25 - 7070
◎常念寺[本園・分園](睦町)	2か月	7:00~19:00	150人	☎24 - 9055
◎道形(道形町)	2か月	7:20~19:00	80人	☎22 - 5841
◎由良(由良一丁目)	3か月	7:15~19:00	45人	☎73 - 2276
◎大山(大山二丁目)	2か月	7:30~19:00	150人	☎33 - 2033
◎大山分園(大山二丁目)	5歳児	7:30~19:00	40人	☎33 - 3250
◎栄(播磨)	5か月	7:30~18:00	50人	☎29 - 2102
◎大泉(白山)	6か月	7:15~18:45	90人	☎23 - 7332
◎湯田川(藤沢)	2か月	7:30~18:30	50人	☎35 - 2017
◎民田(民田)	5か月	7:30~18:00	40人	☎24 - 4517
◎小堅(堅苔沢)	6か月	7:30~18:30	20人	☎73 - 2330
◎上郷(みずほ)	2か月	7:15~18:15	60人	☎35 - 3392
◎田川(田川)	6か月	7:30~18:00	30人	☎35 - 2715
◎黄金(青龍寺)	6か月	7:30~18:00	70人	☎24 - 4645
◎ひばり(下川)	5か月	7:30~19:00	70人	☎75 - 3033
◎ほなみ(高田)	3か月	7:15~18:45	90人	☎28 - 2152
◎藤島こりす(藤の花一丁目)	3歳児	7:30~19:00	150人(予定)	☎78 - 2588
◎藤島くりくり(藤島)	6か月	7:30~19:00	90人	☎64 - 2167
◎大東(羽黒町手向)	6か月	7:30~18:30	45人	☎62 - 2156
◎貴船(羽黒町後田)	6か月	7:30~19:00	120人	☎62 - 2155
◎いずみ(羽黒町市野山)	6か月	7:30~19:00	120人	☎62 - 2153
◎くしびき(上山添)	2か月	7:15~19:00	60人	☎57 - 5081
◎くしびき東部(黒川)	6か月	8:00~18:00	50人	☎57 - 4153
◎くしびき西部(上山添)	3歳児	7:15~19:00	80人	☎57 - 2848
◎くしびき南部(東荒屋)	6か月	8:00~18:00	50人	☎57 - 2845
◎朝日(下名川)	6か月	7:30~19:00	120人	☎53 - 2969
◎あつみ(温海)	2か月	7:30~18:30	60人	☎43 - 3901
◎鼠ヶ関(鼠ヶ関)	2か月	7:30~18:30	40人	☎44 - 2133
◎山戸(山五十川)	2か月	7:45~17:30	20人	☎45 - 2718
★ニチキッズつるおか駅前(大宝寺町)	2か月	7:00~19:00	19人	☎26 - 2131
★ニチキッズつるおか天神(大東町)	2か月	7:00~19:00	19人	☎26 - 7270
★ベビ-&キッズルームはあば(千石町)	3か月	7:30~18:30	9人	☎77 - 4113
★鈴の音(苗津町)	3か月	7:30~18:30	12人	☎33 - 8455

▷申請書の配布…10月1日☎から各園(表2)、本所子育て推進課及び各地域庁舎市民福祉課で配布します

▷申請書の受付…10月1日☎~11月1日☎に上記配布場所で受け付けます(できるだけ第1希望の園へお申し込みください)

▷提出書類…認定申請書(入園申込書を兼ねる)、就労証明書、保育料納付誓約書、口座振替依頼書等

▷入園の決定…来年1月下旬に郵送で通知予定です

※年度途中の入園希望も、受付期間内にお申し込みください。期間外の申込みには対応できない場合があります。

※新規受入可能人数以上の申込みがあった場合は、入所の調整をします。

※各園の受入年齢は就学前までですが下記の園は受入年齢が異なります。

〈鶴岡地域〉

- ・大山保育園…4歳児まで
- ・常念寺保育園分園…1歳児まで
- ・地域型保育の4施設…2歳児まで

〈藤島地域〉

- ・藤島くりくり保育園…2歳児まで

〈櫛引地域〉

- ・くしびき保育園…2歳児まで

■1号・2号・3号認定共通

▷保育料は保護者の今年度の市民税額に応じて決まります

▷定員は、現行の認可定員であり、新規受入人数ではありません。各園及び年齢によって新規受入人数は異なり、若干名となる園もあります。また、受入年齢や保育時間も変更される場合があります

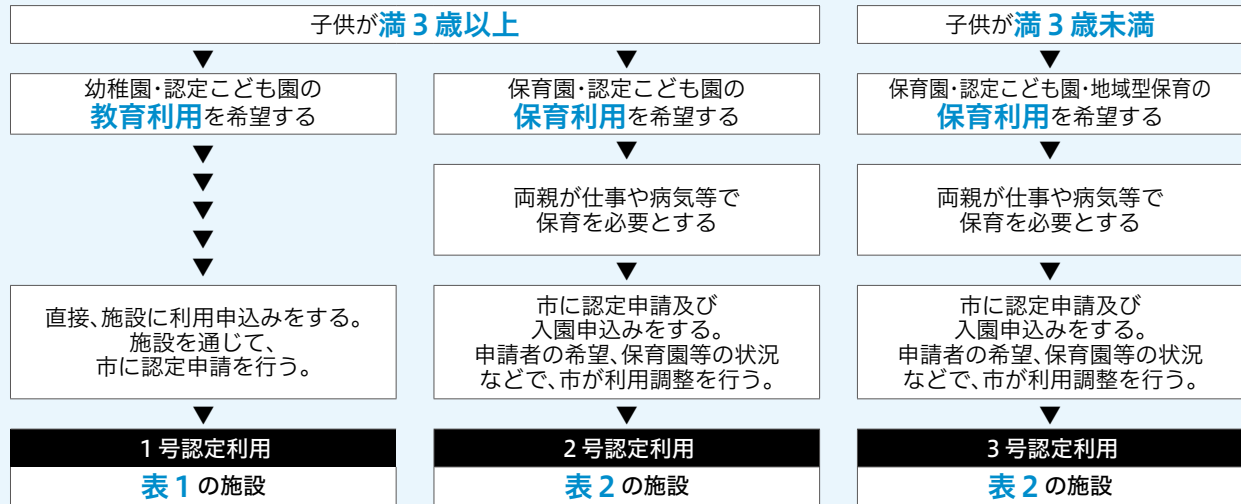
▷入園手続き、保育料等の詳細は、申請書と同時に配布する「入園のてびき」を参考にしてください

- ♠ = 認定こども園(幼保連携型)
- ◆ = 認定こども園(幼稚園型)
- ♥ = 認定こども園(保育所型)
- ◎ = 保育所
- ★ = 地域型保育

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報が変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

来年度の認定こども園・幼稚園・保育園等入園児募集について

～教育・保育給付認定の流れ～



■施設利用のための教育・保育給付認定

「子ども・子育て支援新制度」では、施設等(認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育)を利用する場合、教育・保育給付認定を受ける必要があります。認定には、子供の年齢や利用希望等によって、3つの区分(1号認定〈満3歳以上・教育標準時間認定〉、2号認定〈満3歳以上・保育認定〉、3号認定〈満3歳未満・保育認定〉)があり、区分に応じて利用できる施設が決まります。

■1号認定での利用の場合

- ▷対象…本市に住居登録があり、教育利用を希望する児童(本市へ転入予定の児童も受け付けます)
- ▷提出書類…認定申請書(入園申込書を兼ねる)
- ▷手続きの流れ…①10月1日☎から各園(表1)に直接利用希望の申込みを行い、入園の内定を受けます(市への認定申請は、各園を通じて行われます) ②来年1月下旬に、市から認定書が交付されます(各園から入園に関する案内があります)

■2号・3号認定での利用の場合

- ▷対象…本市に住居登録があり、両親が仕事や病気等のため、保育を必要とする児童(出生予定、本市へ転入予定の児童も受け付けます)

表1【1号認定の方が利用できる施設】

園名	最小受入年齢	保育時間※	定員	電話番号
♣城南(のぞみ町)	満3歳	8:30~14:00	45人	☎24-7164
♣りっしょう(西新斎町)	満3歳	8:00~14:00	15人	☎33-8772
♣美咲(美咲町)	満3歳	8:30~14:00	15人	☎28-3331
♣ちわら菜の花(茅原)	満3歳	9:00~13:00	15人	☎26-7311
♣大宝(大宝寺町)	満3歳	8:30~14:00	60人	☎22-1883
♣ちとせはぐみ(稲生一丁目)	満3歳	8:30~14:00	15人	☎22-0742
♣若葉(若葉町)	満3歳	8:30~14:00	15人	☎22-2237
♣マリア(馬場町)	満3歳	8:30~14:00	78人	☎22-5831
〈♣予定〉新形(新形町)	満3歳	9:00~13:00	15人	☎23-2568
♣三瀬(三瀬)	満3歳	9:30~15:00	15人(予定)	☎73-3500
◆鶴岡(泉町)	満3歳	8:30~14:00	133人	☎22-0658
〈◆予定〉みどり(大塚町)	満3歳	8:00~14:00	85人	☎23-2350
◆和光(我老林)	満3歳	8:00~14:00	35人	☎22-8835
◆いなば(藤島)	満3歳	8:10~14:00	15人	☎64-2310
♥美咲の森(美咲町)	満3歳	8:30~14:00	15人(予定)	☎24-5555
♥にしごう(下川)	満3歳	9:00~14:00	15人	☎64-0245

※預かり保育も行っています。詳しくは各園にお問い合わせください。

表2【2号・3号認定の方が利用できる施設】

園名	最小受入年(月)齢	最長保育時間	定員	電話番号
♣城南(のぞみ町)	3か月	7:30~19:00	75人	☎24-7164
♣りっしょう(西新斎町)	2か月	7:00~19:00	75人	☎33-8772
♣美咲(美咲町)	2か月	7:00~19:00	80人	☎28-3331
♣ちわら菜の花(茅原)	2か月	7:20~19:00	60人	☎26-7311
♣大宝(大宝寺町)	6か月	7:30~18:30	75人	☎22-1883
♣ちとせはぐみ(稲生一丁目)	5か月	7:30~19:00	60人	☎22-0742
♣若葉(若葉町)	6か月	7:30~18:30	30人	☎22-2237
♣マリア(馬場町)	8か月	7:30~19:00	72人	☎22-5831

新型コロナウイルス感染症対策・支援情報

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化しています。市では、下記の支援策に加えて、追加経済対策として、3回目となる小規模事業者経営継続支援事業の実施について、9月市議会定例会に提案し可決されました。申請方法などの詳細は、本紙や市HP等でお知らせします。

収入が減少し、生計の維持が困難となっている方の生活を支援します

資金の貸付け

問合せ 鶴岡市社会福祉協議会（にこ♥ふる）
☎24 - 0053

最大30万円を無利子で貸し付けます

緊急小口資金拡充事業

■対象 鶴岡市社会福祉協議会が20万円を上限に行っている「緊急小口資金」の特例貸付けを受けていて、追加資金の貸付けを希望する方

■貸付額 1世帯10万円以内（無利子、保証人不要）

■償還期間 据置期間1年以内、償還期限2年以内

■受付期間 11月30日☎まで

生活再建までの間に必要な生活費用を貸し付けます

総合支援資金の特例貸付

■対象 収入の減少により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となった方

■貸付額 単身世帯…15万円以内 2人以上の世帯…20万円以内（無利子、保証人不要）

■貸付期間 3か月以内

■償還期間 据置期間1年以内、償還期限10年以内

■受付期間 11月30日☎まで

給付金などの支給

問合せ 鶴岡地域生活自立支援センター「くらしス」
☎29 - 1729、本所福祉課☎内線131

住居を喪失またはその恐れのある方の家賃を補助します

住居確保給付金事業

■対象 次のいずれかに該当する方

①離職・廃業をした日から2年以内

②休業等により収入が激減し、離職等と同程度の状況にある

■支給上限額 単身世帯…3万5,000円 2人世帯…4万2,000円 3人～5人世帯…4万6,000円 6人世帯…4万9,000円 7人以上世帯…5万5,000円

■支給期間 3か月間（条件により延長あり）

就労等による自立を図るため、支援金を支給します

生活困窮者自立支援金

■対象 ①総合支援資金等の再貸付を受けている

②収入や求職活動等の要件を満たしている

■支給額 単身世帯…6万円 2人世帯…8万円 3人以上世帯…10万円

■支給期間 3か月

■受付期間 11月30日☎まで

文化芸術・スポーツ振興のための施設利用の減免措置期間を延長します

問合せ 社会教育課（櫛引庁舎）☎57 - 4867、スポーツ課☎25 - 8131

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、自粛を余儀なくされていた文化芸術・スポーツ活動の継続等を支援するため、施設の使用料及び備品使用料、冷暖房料を減免してきました。

この度の感染拡大で、活動に影響が出ていることから、減免する期間を延長します。

■期間 来年3月31日☎まで

■対象事業 ①市民、市内の団体及び学校等が行う文化芸術活動・スポーツ活動（発表

会、競技大会等）

②市民の文化芸術・スポーツ振興を図るための興行やプロスポーツの試合など

■減額割合 ①…使用者が高校生以下の場合は8割減額、それ以外の場合は6割減額

②…5割減額

■対象施設 荘銀タクト鶴岡、中央公民館、小真木原総合体育館など30施設

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報に変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

健康・福祉



高齢者インフルエンザ予防接種費用に助成します

■10月1日(金)～来年1月31日(日) 場本市と高齢者インフルエンザ予防接種の契約をしている医療機関 対65歳以上の方または60歳～64歳で心臓・腎臓・呼吸器等の内部障害があり身体障害者手帳1級に該当する方(医療機関で本人確認をします) ■助成額 1、500円(接種費用は医療機関で異なります) 関健康課(にこふる) 関内線373または各地域庁舎市民福祉課へ 他生活保護世帯の方は自己負担金が無料に、市民税非課税世帯の方(課税者の扶養になっている方を除く)は助成額が2、000円になります(要事前申請) 関9月30日(金)から。申請は本人・家族のほか、本人の同意により代理申請も可能です

対象者には9月末に受診券を送付 歯周疾患検診が始まります

■10月1日(金)～12月28日(日) 場県歯科医師会に所属する実施医療機関(要予約) 関今年度中に40歳・50歳・60歳・70歳になる方(40歳総合健診で受診済みの方を除く) 関問診、歯周組織検査 費1、500円(70歳は無料。生活



活保護・市民税非課税世帯の方に減免制度あり(要事前申請) 関受診券

関健康課(にこふる) 関内線366または各地域庁舎市民福祉課へ



平日は時間が取れない方等に 日曜日がん検診

■12月5日(日) 受付時間 午前7時30分～9時 場荘内地区健康管理センター 関本市に住民登録がある40歳以上の方で職場のがん検診がない方先着30人(乳がん検診は40歳以上で今年度偶数年齢になる女性) 関胃がん：1、000円 大腸がん：500円 肺がん：200円 乳がん：1、200円 関10月20日(日)まで健康課(にこふる) 関内線366または各地域庁舎市民福祉課へ 他生活保護・市民税非課税世帯の方に減免制度あり(要事前申請)

寝たきり高齢者等に紙おむつ等購入費を助成します

関本市に住民登録があり、次の全てに該当する方 ①65歳以上、または40歳～64歳で要介護認定を受けている ②在宅等で介護を受け、常時失禁状態の寝たきり等である ③本人の市民税が非課税 ■助成対象用品 紙おむつ、尿取りパッド、使い捨て手袋、お尻拭き ■助成方法 市の登録事業所が対

象用品を配達 ■助成限度額 関介護

保険料第1段階：月額7、000円 関同2・3段階：月額5、000円 関同4・5段階：月額2、000円 (40歳～64歳の方は本人及び世帯の課税状況に応じて決定) 関各地域包括支援センター、本所長寿介護課 関内線193または各地域庁舎市民福祉課へ

完全予約制です 耳や手足の不自由な方ための巡回相談

■10月20日(日)午後1時～3時 場総合保健福祉センター(にこふる) 対18歳以上で、新たに身体障害者手帳の交付を受けた方(聴覚のみ)、既に交付を受けている方で程度変更したい方、補装具の交付を希望する方等(現在治療中の方を除く) ■相談科目 聴覚(8人)、肢体(手帳をお持ちの方6人) 関印鑑、保険証、身体障害者手帳(お持ちの方) 関10月15日(金)～19日(日)に本所福祉課 関35・1273、FAX 25・9500へ

身体障がい者友愛訪問事業

身体障害者相談員が、在宅身体障害者の方のお宅を訪問し、日常生活での困りごとや要望等の相談に応じます。 関11月30日(日)まで 関本所福祉課 関内線1336または各地域庁舎市民福祉課へ



年金・税



今年度の年金額は満額で78万9000円 老齢基礎年金について

老齢基礎年金を受け取るには、次の全ての期間を合計して10年以上の期間が必要。なお、期間に応じて年金額は増減します。 関保険料納付期間 関保険料免除・納付猶予期間 関学生納付特例期間 関厚生年金等の加入期間 関国民年金第3号被保険者の期間 関任意加入できない人が加入しなかった期間



▼受給資格を満たしていない人は? 最長で70歳になる月の前月まで、資格を満たすために任意加入できます。 関満額受給できない人は? 最長で65歳になる月の前月まで、満額に近づけるために任意加入できます。 関老齢基礎年金の繰上げ受給 老齢基礎年金の支給開始年齢は65歳ですが、本人の希望で60歳～64歳でも、年齢に応じて減額された年金を受け取ることができ(65歳以降も減額率はそのまま)。なお、繰上げ請求によって年金受給中の人が、65歳前に障害者や寡婦となった場合、障害基礎年金や寡婦年金は受けられません。 関鶴岡年金事務所 関23・5040、本所国保年金課 関内線113または各地域庁舎市民福祉課へ

荘内病院からのお知らせ

☎荘内病院総務課☎26 - 5111内線6327

国立がん研究センター東病院との連携について

昨年7月8日に、当院は国立がん研究センター東病院（以下東病院）と医療連携協定を締結しました。今年9月末までの約1年間の成果と、今後の展望についてお知らせします。

〈これまでの成果〉

①がん相談外来の開設

昨年11月から、東病院の専門医による診療を毎月1回行っています。

▷利用件数：35人

☎荘内病院地域医療連携室☎26 - 5155

②東病院への紹介

状況に応じて、がん相談外来を利用した患者を東病院に紹介しています。

③職員の研修等

がん医療・看護のレベルアップを目的に、東病院の専門医や専門看護師・認定看護師を講師とした研修会等に参加しました。

▷せん妄ケア研修会、がん看護スペシャリスト研修、東病院専門認定看護師連絡会ウェブ会議など

〈今後の展望〉

- ・年内には、東病院に当院の電子カルテシステムを整備し、診療情報を共有することで、より円滑ながん診療につなげていきます。
- ・がん相談外来では、今後東病院で遠隔診療が可能かどうかの実証研究を行い、将来的には、鶴岡に住んでいても最先端のがん治療を受けることができるよう取り組みます。

オンライン資格確認を開始します

10月から、当院と湯田川温泉リハビリテーション病院で、マイナンバーカードが保険証として利用できるようになります。利用方法等の詳細は、荘内病院医事課☎26 - 5111内線6120にお問い合わせください。

漢方外来をご利用ください

今年7月、当院に漢方外来を新設しました。「西洋医学的診断治療を受けているが改善されない」「何となく身体の調子が悪い」「薬の副作用に不安を感じている」といったことはありませんか。漢方は身体に優しく、副作用が少ないだけでなく、体質を変えることで病気になりにくい身体を作ることができます。

■担当医師

八木実（日本東洋医学会漢方専門医）

■診療日時

毎週月曜日午前9時～正午

■対象疾患及び病態

体力低下、不眠症、神経症、冷え性、更年期、手足のほてり、アトピー、ぜん息、にきび、むくみ、神経痛、腰痛、関節痛、肥満、虚弱児、発達障害、夜尿症、がん治療での副作用例 ほか
※原因のはっきりしない身体の不調がある場合もご相談ください。

■その他

初診時は紹介状が必要です（当日紹介可）。

☎荘内病院漢方外来☎26 - 5111内線2251

市税等の滞納処分で差し押さえた不動産公売のお知らせ

郵送での期間入札、振り込みによる支払いの形式で行います。農業委員会発行の買受適格証明が必要となる物件については、9月15日時点で買受適格証明を申請している方のみ入札が可能です。

日 10月25日①～29日②（期間内必着）
☎本所納税課☎内線218 他市HP

市税等の滞納処分で差し押さえた動産のインターネット公売

■公売方法 KSI官公庁オークションのシステムを利用した競り売り
10月4日①午後1時～19日②午後11時
■公売期間 10月25日①午後1時～27日②午後11時 ☎本所納税課☎内線217 他滞納税が納められた場合、中止になる動産あり。市HP

子育て・教育

10月は児童手当の支給月です

児童手当は中学校修了前までの児童を養育している方に年3回（6月・10月・2月）支給されます。10月に支給される児童手当は、6月～9月分です。10月15日②が支給日です。

☎本所子育て推進課☎内線150または各地域庁舎市民福祉課へ

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報に変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

荘内病院職員募集【令和4年4月1日採用予定】

☎荘内病院総務課 ☎26 - 5111内線6341

■募集職種・受験資格

- ▶**薬剤師（大卒程度）**…昭和62年4月2日以降に生まれ、薬剤師免許を取得している方及び令和4年4月までに取得見込みの方
- ▶**診療放射線技師（短大卒程度）**…昭和62年4月2日以降に生まれ、診療放射線技師免許を取得している方及び令和4年4月までに取得見込みの方
- ▶**管理栄養士（短大卒程度）**…昭和62年4月2日以降に生まれ、管理栄養士免許を取得している方及び令和4年4月までに取得見込みの方
- ▶**社会福祉士（社会人経験者）**…昭和57年4月2日以降に生まれ、社会福祉士資格を有し、民間企業・団体職員または公務員として社会福祉分野の業務経験が5年以上ある方

■試験日時・会場

▶適性検査

11月8日⑧～21日⑧

全国の試験会場（テストセンター）でオンライン受験

▶面接試験（オンライン面接）

12月5日⑧

※受験申込み後に時間を指定します。

■申込み受付

10月1日⑨～22日⑨に、申込書を同院総務課へ（郵送の場合、22日⑨までの消印有効）

▶市HP「電子申請」からも手続きができます

■試験案内・申込書等の交付

▶郵便で請求する場合は、封筒の表に「試験案内請求」と朱書きし、140円分の切手を貼った返信用封筒（宛先を明記した角形2号封筒。折り畳んでもかまいません）、応募職種・連絡先のメモを同封して、同院総務課（〒997 - 8515 市内泉町4 - 20）へ

▶同院HP「職員募集」からダウンロードすることもできます

生活・その他



10月はごみを減らす3R推進月間

市民1人当たりの家庭ごみ排出量は、近年増加傾向にあります。ごみになる物を減らすリデュース(Reduce)、いらなくなった物も繰り返し使用するリユース(Reuse)、再利用できない物も資源として再生利用するリサイクル(Recycle)の3つの頭文字を取った3R(スリーアール)の実践が、循環型社会の実現につながります。

▼古着の回収 リユースの推進のため、10月～来年3月の第3日曜日午前中に、古着を回収します。詳しくはエコ通信をご覧ください。

☎廃棄物対策課 ☎22・2848

10月は不法投棄・海岸漂着ごみ削減強化月間

不法投棄防止及び漂着ごみの削減を図るため、監視や啓発活動を集中的に実施します。漂着ごみの多くは河川から海に流出した物です。ごみのポイ捨ては絶対にやめましょう。

☎廃棄物対策課 ☎22・2848

10月は食品ロス削減月間

家庭の生ごみの3割～4割は、食べ残しや期限切れなど、本当は食べるこ

とができた『食品ロス』です。「もったいない」を意識して、食品ロスを減らしましょう。



☎廃棄物対策課 ☎22・2848

10月は土地月間～国土利用計画法に基づく届出を忘れずに

一定面積以上の土地売買等を行う場合、契約後2週間以内に届出が必要です。届出対象面積は、市街化区域で2,000㎡以上、その他の都市計画区域で5,000㎡以上、都市計画区域外で1万㎡以上です。なお、相続や贈与、農地法3条1項に関する取引等については届出不要です。

土地は、国民生活や企業の活動等に不可欠な基盤であり、貴重な資源です。土地の適正利用を心掛けましょう。

☎本所政策企画課 ☎内線524または各地域庁舎総務企画課へ ☎他市HP

10月15日～21日は違反建築防止週間 建築ルールを守りましょう

▽違反建築はしない、させない ▽着工前に建築確認申請書、完了したら工事完了検査申請書を提出してください ▽崖地や災害危険区域内では、住宅等の建築が制限されている場合があるのので、事前によく調べましょう ▽カーポートでも10㎡を超える場合は、確認申請の手続きが必要ですよ

☎本所建築課 ☎内線484

建設リサイクル法に基づく 全国一斉パトロール

市では10月を建設リサイクル法の強化月間として、同法に基づくパトロールを実施します。建築物等を解体するときは届出をし、分別解体及び再資源化を適正に行いましょう。

閩本所建築課 ☎内線 457

県産米とカタログギフトを贈呈します 令和3年度やまがた結婚応援事業

令和3年4月1日～4年3月25日に県内市町村に婚姻届を提出し、県内に住んでいる夫婦 ■贈呈品 県産米（つや姫・雪若丸・はえぬぎのキューブセット）、県産品カタログギフト

■申請方法 県指定の様式で申請 閩本所地域振興課 ☎内線 587 他県HP

若者の地元回帰・定着を促進 県と市で奨学金の返還を支援します

▼やまがた就職促進奨学金返還支援事業（Uターン促進枠）追加募集 ■支援額 県内に居住・就業後3年の間に貸与機関に返還した額（上限60万円）

■管理課（櫛引庁舎） ☎57・4861

▼つるおかエール奨学金返済支援事業（社会人応募枠）追加募集 ■支援額 市内に居住した時点での返済残額相当額（上限あり） 閩本所政策企画課 ☎内線 565

▼共通 ■主な要件 ①35歳以下（昭和61年4月2日以降生まれ）である

②大学等卒業後、県外での就業実績がある ③申請時点で県外に居住し、かつ県内で就業していない ④日本学生支援機構第一種・第二種奨学金、鶴岡市育英奨学金のいずれかを利用し、返還残額がある ⑤申請日以降、来年10月31日までに市内に居住・就業する（公務員を除く） 閩10月29日☎まで 他市HP

「つるおかSDGs推進 パートナー」募集

対市内に事業所があり、SDGsの推進につながる取り組みを行っている、または取り組む意欲がある企業や団体等 ①「つるおかSDGs推進パートナー登録証」等を交付し、市HPで取り組み内容等を紹介 ■申請書類 登録申込書、宣言書 閩本所政策企画課 ☎内線 523 他市HP

家庭用ディスプレイ導入に向けたモニター世帯を募集します

ディスプレイとは、家庭の流し台の下に取り付け、生ごみを水と一緒に細かく砕いて直接下水道に流し出す設備です。現在は本市での設置を認めていませんが、将来的な導入に向けて調査するため、モニターを募集します。

対公共下水道または集落排水に接続している、台所にディスプレイを取り付けて、アンケート等に協力してくれる12世帯 閩10月22日☎まで上下水道部下水道課 ☎25・5860へ 他応募

ツキノコゲキやテングタケなど 毒キノコによる食中毒に注意

者多数の場合は抽せん。市HP
毎年、毒キノコが原因の食中毒が発生しています。中毒の主な症状は、おう吐・下痢・腹痛などの消化器系の障害や、瞳孔の収縮・発汗・手足のしびれ・意識の混濁などの神経系の障害などのほか、脱水症状、けいれん、呼吸困難等で、亡くなる場合もあります。次のことに注意しましょう。



▽知らないキノコや不安を感じるキノコは採取しない ▽食べられるキノコとこれに似た毒キノコが混じって生えていることがあるので注意する ▽食べられるキノコと違って持ち帰っても調理前にもう一度確認する ▽安易に譲り渡したり譲り受けたりしない ▽「縦に裂ける・虫が食べた跡がある・塩漬けにすると食べられる」などの言い伝えは信じない ▽キノコを食べて体調が悪くなったら、食べ残しなどを持って、速やかに医療機関を受診する 閩健康課（にこふる） ☎内線 361

土地売買の際は 地価調査価格を参考に

地価調査とは、山形県が県内全市町村を対象に、基準地（市内は32地点）を選んで、その適正な土地価格を公表するものです。売買対象地の条件と比較すれば、その土地のおおよその適正

価格が分かります。地価調査書は、本所土木課 ☎内線 458または各地域庁舎産業建設課で誰でも簡単に閲覧できますので、ご利用ください。県HPでもその内容を公開しています。

庄内柿が旬を迎えます 10月26日は「柿の日」

明治28年10月26日に俳人・正岡子規が「柿くへば鐘が鳴るなり法隆寺」という句を詠んだとされることから、同日が柿の日に制定されています。

今年、今年も庄内柿は霜害・ひょう害による影響が心配されますが、10月中旬～下旬に収穫の最盛期を迎えます。甘みたっぷりの庄内柿を今年もぜひご賞味ください。

閩本所農政課 ☎内線 553

Jアラートの全国一斉情報 報伝訓練を実施します

地震・津波などの災害が発生した場合、その緊急情報は、全国瞬時警報システム（Jアラート）によって、瞬時に国から市町村に伝えられ、住民の皆さんに伝達されます。

訓練当日は、防災行政無線による試験放送が行われますので、災害と間違えないよう注意してください。

日10月6日☎午前11時頃 ■放送内容
チャイム音 ↓ 「これは、Jアラートのテストです」 3回 ↓ 「こちらは、防災つるおかです」 ↓ チャイム音 閩本所防災安全課 ☎内線 639

新型コロナウイルス感染症の影響で、催し等の中止・延期など、情報に変更となる場合があります。各担当課や主催者などへのお問合せ、またはホームページ等でご確認ください。

10月10日⑩は鶴岡市長・鶴岡市議会議員選挙の投票日です

☎本所選挙管理委員会事務局 ☎内線641または各地域庁舎総務企画課へ

選挙啓発標語最優秀作品

鶴岡の未来 きりひらこう あなたの一票で (鶴岡三中3年 太田愛子さん)

■投票時間

午前7時～午後8時(小堅、中川代及び朝日・温海地域の投票所は午後7時まで)

■期日前投票所を開設します

混雑緩和のため、入場券の宣誓書欄に必要事項(投票事由等)を事前に記入してから投票所においでください。

○開設期間 10月4日⑩～9日⑪

○時間・場所 市役所本所1階ロビー…午前8時30分～午後8時
各地域庁舎…午前8時30分～午後7時

投票所においでになる選挙人の方へ

- ▷マスクを着けておいでください
- ▷手指の消毒にご協力ください
- ▷周囲の人と一定の間隔を保ってください
- ▷持参した鉛筆またはシャープペンシルを使用できます(消毒済みの鉛筆も準備しています)
- ▷混雑が予測される時間帯を市HPで案内しますので、来場時の参考にしてください

投票所で実施する感染拡大防止対策

- ▷入り口にアルコール消毒液を設置します
- ▷投票管理者・立会人はマスクを着用します
- ▷受付や投票用紙交付の際、事務従事者はマスク・手袋を着用します
- ▷飛沫感染予防のための仕切板を設置します
- ▷定期的に換気を実施します
- ▷記載台、鉛筆等を定期的に消毒します

■新型コロナウイルス感染症で宿泊や自宅療養等されている方の投票方法

新型コロナウイルス感染症で外出自粛要請等により療養されている方は、郵便を利用して投票を行う「特例郵便等投票」ができるようになりました。詳しくは本所選挙管理委員会事務局にお問い合わせください。

■開票について

○時間 10月10日⑩午後9時開始予定

○場所 小真木原総合体育館(参観場所:4階観覧席)

開票所に参観においでになる方へ

- ▷マスクを着けておいでください
- ▷入り口にアルコール消毒液を準備しますので、手指の消毒にご協力ください
- ▷発熱やせき等の症状がある場合は、参観を控えてください
- ▷収容人数超過のときは、入場をお断りする場合があります



10月11日～20日は全国地域安全運動
みんなで作ろう安心の街

地域ぐるみで犯罪を防止し、安全で住みよい街をつくりましょう。

▽万引きは「窃盗」という犯罪です。大人も子供も、万引きは絶対しない、させない、見逃さない。▽鍵掛けは全ての防犯の基本です。家族みんなで話し合しましょう。▽自転車盗難を防ぎましょう。必ず施錠。防犯登録も忘れずに、自転車保険加入も義務です。

▼子供を守ろう「いかのおすし」

▽知らない人についていかぬ
▽知らない人の車にのらない
▽助けてとおおきな声を出す
▽安全な場所にすく逃げる
▽近くの人、警察、家の人、学校に知らせる

☎本所防災安全課 ☎内線639

一般財団法人自治総合センターの助成事業
宝くじの助成金で整備しました

同センターの宝くじの社会貢献広報事業で整備しました。

▼地域防災組織育成助成事業 ☎ポータル発信電機ほか防災資機材(今泉住民会自主防災会) ☎本所防災安全課

☎内線186

▼一般コミュニケーション助成事業 ☎会議用テーブル

ほかコミュニケーション活動用備品の整備(越沢自治会)

☎温海庁舎総務企画課 ☎

43・4611

